

## 留萌材の販路拡大のための実行計画（素案）

### 目 次

- 第1 計画策定の考え方
  - 1 計画策定の趣旨
  - 2 計画の策定と実施
  - 3 計画の期間
  
- 第2 留萌の将来と林業のあり方
  - 1 留萌の人口と産業の推移
  - 2 留萌の林業の推移
  - 3 留萌の林業のあり方
  
- 第3 留萌流域を取り巻く森林・林業の情勢
  - 1 国や道の森林・林業施策
  - 2 留萌流域及び隣接地域の森林資源の現況
  - 3 留萌流域産の木材利用の現
  - 4 留萌流域の販路拡大にあたっての課題
  
- 第4 販路拡大の取り組みの基本的な考え方
  - 1 長期的な視点に立った間伐の推進
  - 2 需要ニーズに対応した木材の安定供給の推進
  - 3 留萌流域の木材利用拡大の推進
  - 4 木材の安定供給体制づくりの推進
  
- 第5 販路拡大のための具体的な取り組み
  - 1 木材流通状況の把握と販売促進
  - 2 利用可能間伐材等の木材供給量の把握
  - 3 地域材利用拡大の推進
  - 4 所管を越えた安定供給の仕組みづくり
  - 5 工程表

# 留萌材の販路拡大のための実行計画（素案）

## 第1 計画策定の考え方

森林資源の状況や利用実態を踏まえ、「トドマツ人工林対策」と「留萌地域での木材利用の促進」の2つの視点から計画を策定します。

### 1 計画策定の趣旨

#### 全道の実態

- ・人工林の間伐材利用は、成長の早いカラマツが主体であったが、トドマツが、利用適期を迎えている
- ・トドマツ人工林はカラマツ人工林の1.7倍の面積を有し、今後間伐材の主体となる。
- ・トドマツの一般用材以外の多用途利用の拡大が重要

#### 留萌の実態

- ・人工林はトドマツの割合が非常に高い。
- ・トドマツ間伐材の利用適期を迎えている。
- ・素材生産されるトドマツの大半が留萌流域外へ移出
- ・流域外へ移出するため運搬コストが高くなる



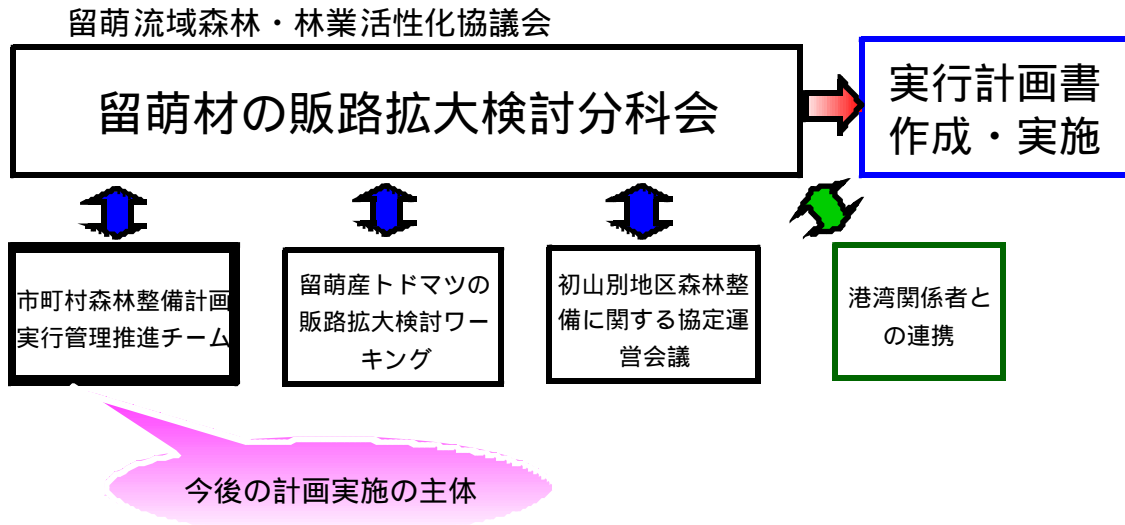
#### 北海道の課題

- ・トドマツ人工林材対策
- ・需要者ニーズに対応したトドマツ人工林施業

#### 留萌の課題

- ・長期的視点に立ったトドマツ人工林間伐と地域材利用推進
- ・共同出荷による留萌材の安定供給の仕組みづくり

## 2 計画の策定と実施



留萌流域とは、森林法に基づき定められた留萌森林計画区（留萌振興局管内 8 市町村と幌延町）をいいます。

## 3 計画の期間

実行計画は、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間を計画期間とし、計画の進捗状況を確認し、5 年後に見直しを行うものとします。

## 第2 留萌の将来と林業のあり方

### 1 留萌の人口と産業の推移

2050の北海道の人口は319万人と予測(対2005 43.4%)

過疎化が進む地域では、2050の人口が半分以下と予測

留萌流域の2035の人口は35,800人と予測(対2005 41.7%)

留萌流域の人口減少率は道内で最も高い。(1990から2010の減少率27%)

留萌流域の農業従事者の減少率は道内で5番目に高い  
(1990から2010の減少率52%)

留萌流域の漁業従事者の減少率は道内で2番目に少ない  
(1990から2010の減少率29%)

留萌流域の工場従業員の減少率は道内で3番目に高い  
(1990から2010の減少率48%)



**留萌は道内で最も人口減少が著しい地域  
各産業の担い手が減少**



**この地域に住み続けるためには  
地域産業の活性化が不可欠**

## 2 留萌の林業の推移

### 北海道

2010 の素材生産量は 1990 から 45%

2010 のパルプ原木消費量は 1990 から 50%

2010 のパルプ年間生産量は 1990 から 48%

パルプ需要量は現在の減少率で推移すると現在の半分程度  
(3,748 千 m<sup>3</sup> 2,100 千 m<sup>3</sup>)

全道の道産材供給率は 1990 の 44% から 2010 に +56%

針葉樹と広葉樹の素材生産量は、1981 以降針葉樹の割合が広葉樹を上回る。

2010 の針葉樹素材生産量 3,177 千 m<sup>3</sup>、広葉樹の 7.1 倍

### 留 萌

天然林素材生産から人工林素材生産へ移行

2010 の素材生産量は 1990 から 71%

針葉樹と広葉樹の素材生産量は、2003 以降針葉樹の割合が広葉樹を上回る。

製材工場は 1990 の 12 箇所から 2010 に 1 箇所

チップ工場は 1990 の 16 箇所から 2010 に 2 箇所

素材生産事業者数は 1990 の 16 事業者から 2010 に 8 事業者

素材生産労働者数は 1990 の 191 人から 2010 に 40 人 (79%)

素材生産労働者数は 2005 の 8 名から増加しており 2011 に 46 人

高性能林業機械保有台数は、5 台で全道で最も低い。

森林面積あたり高性能林業機械保有台数は、全道で最も低い。

2010 素材生産者労働者 1 人当たりの年素材生産量は 1,368m<sup>3</sup>、1990 の 1.4 倍

人工林は低質材の割合が高い。

留萌振興局の林内道路密度 7.13m/ha は、全道で最も低い。



**全道のパルプ需要量が減少**

**人工林材が主体**

**留萌では高性能林業機械の導入が進んでいない**

**路網不足**

**留萌の素材生産労働者数は近年増加**

### 3 留萌の林業のあり方

#### 【労働者及び林業機械】

今後素材生産量が現在の1.2倍に増加した場合、素材生産労働者は10人程度新たに確保が必要  
高性能林業機械の導入を進めれば、素材生産労働者1人当たりの生産量が増加する



**専門的な人材育成**  
**効率的な小規模事業体の育成**  
**持続的経営のための安定した事業量の確保**  
**高性能林業機械化導入のための路網整備**

#### 【木材生産】

トドマツ間伐材等の搬出が本格化  
パルプ用材の需要量の減少に伴い、低質材の未利用化  
中国の人口は、2030（13.9億人）をピークに増加（2010 13.4億人）  
中国の紙消費量は、2030に2010の2倍以上の21,000万トンと予測



**トドマツの土木用材としての利用拡大**  
**低質材の木質バイオマス利用**  
**一般民有林の集約化**  
**木材安定供給体制づくり**  
**留萌材の移輸出の検討**



**森林づくりの事業展開による地域雇用の確保**  
**雇用は最大の福祉対策**

### 第3 留萌流域を取り巻く森林・林業の情勢

#### 1 国や道の森林・林業の施策

##### 【国の施策】

- ・適切な森林施策が確実に行われる仕組みの整備  
〔市町村森林整備計画・森林経営計画など〕
- ・広範に低コスト作業システムを確立する条件整備  
〔施業集約化・路網整備の加速化に向けた支援・機械化の推進など〕
- ・担い手となる林業事業者の育成
- ・国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大  
〔流通体制の整備・木材利用の拡大・木質バイオマス利用など〕
- ・人材育成  
〔フォレスター制度・森林施業プランナーなど〕

##### 【道の施策】(北海道森林づくり基本計画【H25.4~】)

- ・適切な森林管理のもと地域の特性に応じた森林の整備及び保全の推進  
〔地域連携による森林管理・森林機能に応じた森林整備など〕
- ・森林資源の循環利用の推進による林業及び林産業等の振興  
〔森林施業集約化・林業の低コスト化・安定的原木供給・道産木材、木製品の利用・木質バイオマス利用など〕
- ・木育の理念を基本とした道民との協働による森林づくりの展開  
〔団体と連携した森林づくり・青少年の環境教育・道民の森林づくりへの参加など〕

## 2 留萌流域及び隣接地域の森林資源の現況

### 【留萌流域の資源状況】

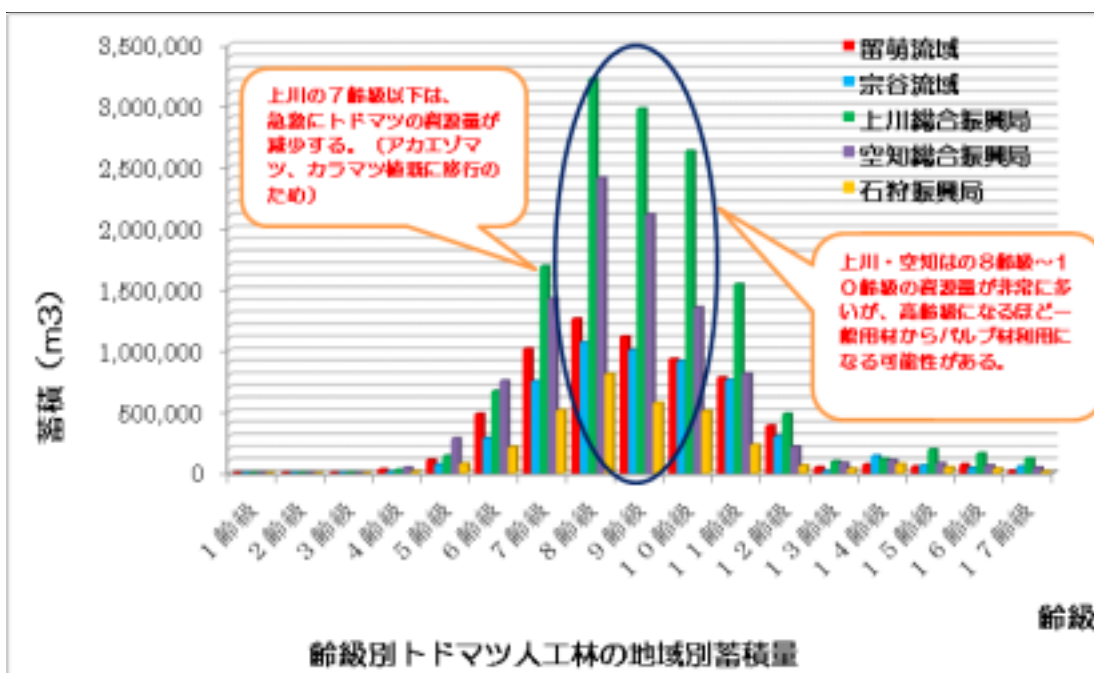
- ・留萌流域の人工林の74%がトドマツで総蓄積量6万3千m<sup>3</sup>
- ・一般民有林のトドマツ人工林は、国有林、道有林に比べて若いものが多い、8齢級以下については一般民有林からの木材搬出量が増加
- ・利用径級となる7齢級から11齢級の資源が、ほぼ均等にあり、安定的な供給が可能

### 【隣接地域を含めた資源状況】

- ・全ての地域でトドマツ人工林資源のピークは8齢級
- ・8齢級～10齢級の上川、空知の資源量は、隣接地域全体の6割以上で豊富
- ・上川、空知では7齢級以下の資源量が急激に減少。
- ・留萌、空知では若齢級でも安定供給が可能。上川、宗谷では若齢級の資源が減少
- ・上川では、利用径級のうち24cm～28cmの太いものが多い
- ・宗谷は、利用径級のうち14cm～18cmの細いもの多く、全体の資源量も少ない。



## 留萌流域のトドマツは安定的な資源構成





### 3 留萌流域産の木材利用の現況

#### 【留萌流域産トドマツの流通実態】

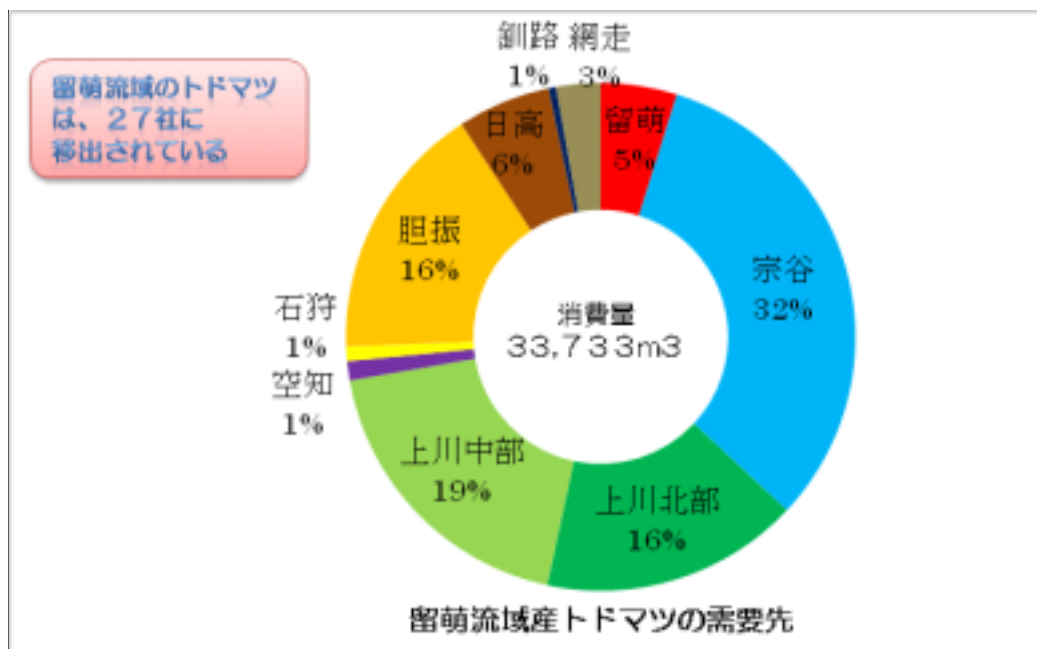
- ・一般民有林、国有林からの素材生産量は増加傾向、道有林は横ばい
- ・トドマツの素材生産量は、年約3万m<sup>3</sup>、うち国有林の生産量は半分
- ・留萌流域の素材生産量では、径14cm～18cmのものが最多
- ・留萌流域の管内消費量13%、大半が管外へ移出
- ・留萌流域産トドマツの最大の移出先は宗谷管内で32%
- ・一般用材の移出先は、上川北部が40%、宗谷が33%、上川北部には、一般用材が選別されて移出
- ・パルプ・チップ用材の移出先は、宗谷31%、胆振27%、上川中部23%、胆振と日高には、パルプ・チップ材だけ移出
- ・留萌流域外から留萌流域内へトドマツの移入

#### 【隣接地域を含めたトドマツの流通実態】

- ・留萌近隣で、トドマツ消費量が最も多いのは上川振興局管内
- ・トドマツは中丸太（径14cm～28cm）の利用が75%



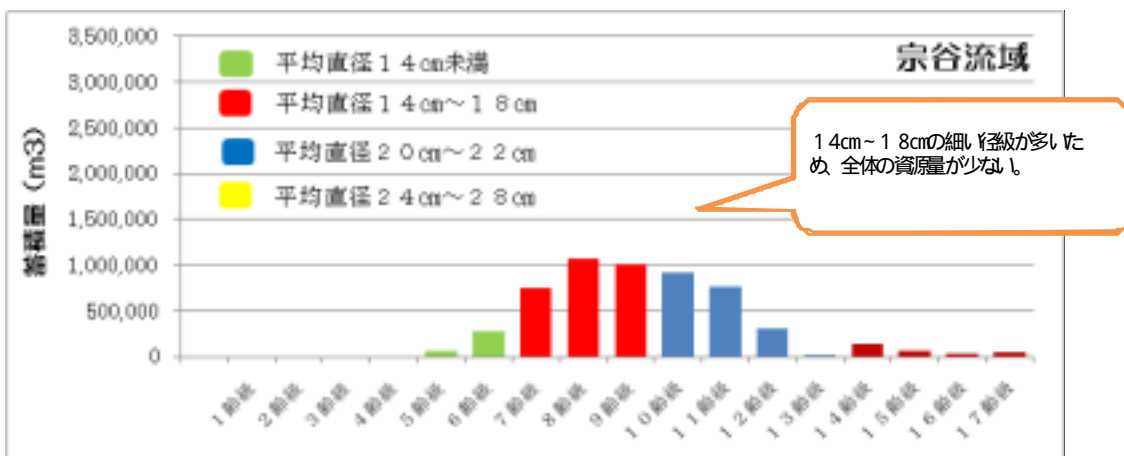
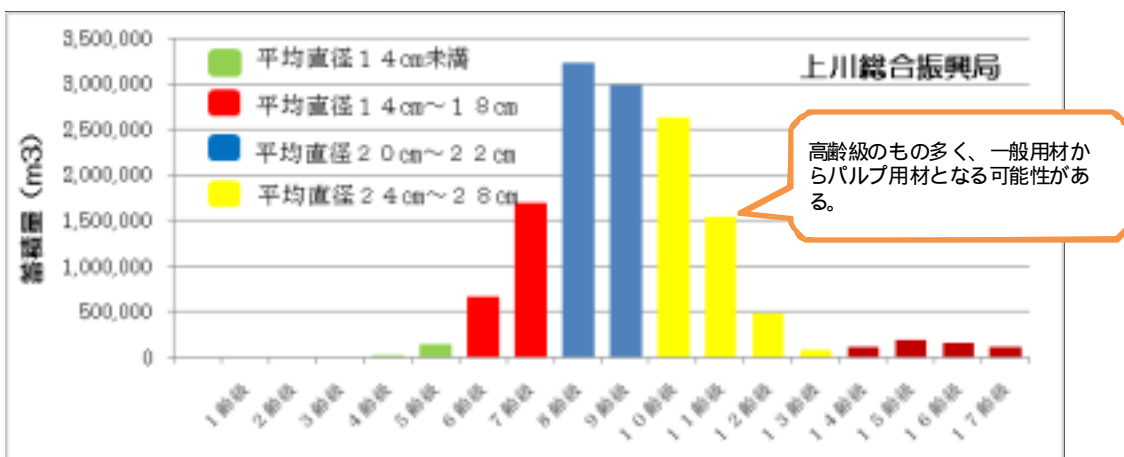
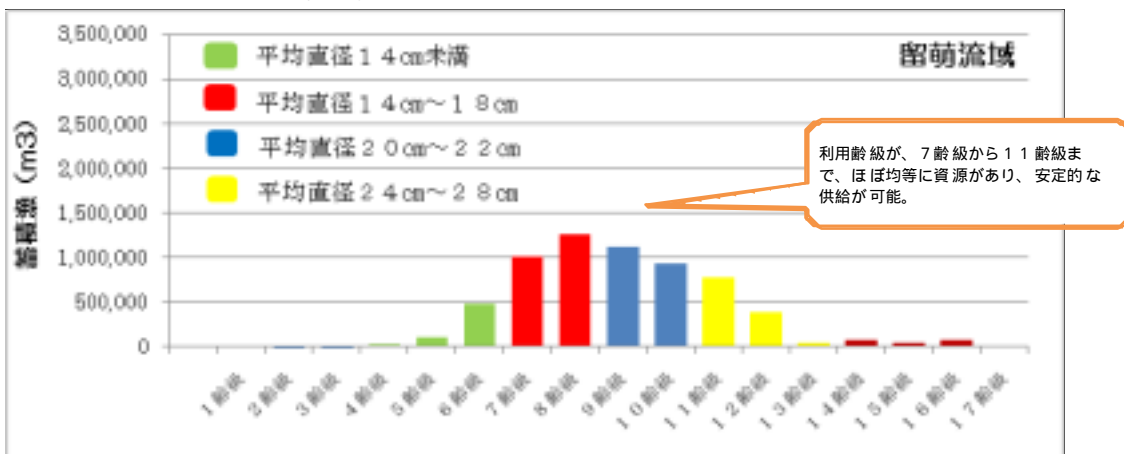
**留萌流域産トドマツは上川・宗谷が2大消費地  
利用される径級は中丸太（径14cm～28cm）**



留萌及び隣接地区でのトマツの利用径級

種別	小丸太		中丸太		大丸太
	径級(cm)	~ 7	8 ~ 13	14 ~ 18	
素材生産量(m3)	4,660	23,079	70,988	80,202	21,475
割合	2%	12%	35%	40%	11%

トマツ素材流通調査(H22)に基づき作成



齢級別蓄積と平均直径の関係について

#### 4 留萌流域の販路拡大にあたっての課題

##### 【森林・林業の環境】

- ・留萌流域は、強い冬の季節風や多雪寒冷の厳しい気候と粘土質を含む土壌条件により生育の遅い林分が多い。
- ・留萌流域には、製材工場等がわずか3社のみ。
- ・留萌流域は、高性能林業機械の導入が進んでいない。
- ・林内道路密度が全道で最も低い。
- ・トドマツ材は、水くいやあての課題
- ・留萌港は、原木を対象とする日本海側拠点化形成促進港として選定され、今後木材の取扱量の増加を図りながら新たな利活用を図ることとしている。

##### 【トドマツ利用の課題】

- ・留萌流域のトドマツ人工林は、今まで保育間伐が主体であったが、今後は利用間伐に移行し、搬出される木材が増加
- ・トドマツ人工林の林齢構成は、一般民有林は、国有林・道有林に比べて若い林分が多く、一般民有林からの木材搬出量が増加
- ・トドマツの低質材の土木用材等への利用拡大

##### 【販路拡大の課題】

- ・一般民有林の間伐は、森林所有者の意向に左右されるため、出材量について要精査
- ・森林所有者の積極的な施業への参加のため、小規模散在している一般民有林の集約化
- ・安定供給体制の仕組みづくりの、トドマツ材の需要者ニーズ、最終ユーザーの利用動向の把握
- ・需要者のニーズに応じた供給のため、トドマツの径級別・品質別の供給可能量の把握
- ・質のそろった材の安定供給のため、ロットをまとめ、所管を越えた共同出荷
- ・共同出荷等を実施するため、流域共通のトドマツの選別基準
- ・留萌港や天塩港を活用した留萌材の移輸出の検討

## 第4 販路拡大の取り組みの基本的な考え方

### 1 長期的な視点に立った間伐の推進

留萌流域では、国有林・道有林・一般民有林のいずれにおいても利用可能な間伐材等の森林資源が量的に充実しつつあることから、地域が一体となり、長期的な視点に立った適正な森林施業により、間伐材等の森林資源を最大限に活用していきます。

### 2 需要ニーズに対応した木材の安定供給の推進

製材工場等が求める素材の規格、品質、量と留萌流域から供給可能な素材の量を明らかにすることにより、需要者のニーズに対応した木材の安定供給ができる仕組みを構築します。

また、道外の木材需要の情報収集等も併せて行い、新たな販路の開拓を行います。

### 3 留萌流域の木材利用拡大の推進

留萌流域では製材工場等がわずか3社ですが、地域材利用100%を目指すとともに、公共事業による地域材利用の促進や、木質バイオマスによる新たな木材利用により、地域材の利用拡大を推進します。

また、需要ニーズに対応したトドマツ人工林施業方法やトドマツの新たな利用方法について試験研究機関等と連携し検討を進めながら、トドマツの多用途利用の拡大を図ることが重要なことから、関係部局に働きかけを行います。

### 4 木材の安定供給体制づくりの推進

木材の安定供給のためには、国有林・道有林・一般民有林が所管を越えてロットをまとめた木材供給が重要であることから、検討を進めながら共同出荷の仕組みを構築します。

## 第5 販路拡大のための具体的な取り組み

次の1～4の項目について、検討を行いながら留萌材の販路拡大のための取組を進めます。

### 1 木材流通状況の把握と販売促進

上川及び宗谷の製材工場等を中心に需要者のニーズを把握し、ロットをまとめることにより留萌材の販売を促進します。

また、新たな需要先の確保のため、留萌港や天塩港からの移輸出に関する情報収集を、港湾関係者と連携して行います。

#### 【取組内容】

- (1) 上川・宗谷振興局管内のトドマツ流通状況の把握
- (2) 留萌材の販売促進
- (3) 留萌港・天塩港等からの移輸出に関する情報収集

### 2 利用可能間伐材等の木材供給量の把握

需要者の安定供給のニーズに対応し、共同出荷を進めるにあたって、留萌流域における利用可能な間伐材等の木材供給量の把握を行います。

また、共同出荷を行うにあたっては、木材の品質基準を統一することが重要であることから、木材品質選別基準を作成します。

#### 【取組内容】

- (1) 市町村別木材供給量の把握
- (2) 木材選別基準の作成
- (3) 一般民有林の集約化

### 3 地域材利用拡大の推進

留萌流域の木材の有効利用のためには、地材地消を進めることが重要であり、公共工事等における地域材の利用促進と、木質バイオマスによる新たな用途への利用拡大に取り組みます。

#### 【取組内容】

- (1) 地域材の利用促進
- (2) 木質バイオマス利用による新たな利用の創出

#### 4 所管を越えた安定供給の仕組みづくり

現在、国有林・道有林・一般民有林が個別に木材を搬出していますが、需要者のニーズに対応した安定供給を行うためには、ロットをまとめることが重要であり、所管を越えた共同出荷の仕組みづくりを行います。

##### 【取組内容】

- ( 1 ) 森林経営計画の共同作成による一般民有林と道有林の共同出荷の検討
- ( 2 ) 国有林と道有林の共同出荷の検討
- ( 3 ) 森林組合間の共同出荷の検討
- ( 4 ) 中間土場を活用した集荷・仕分けの検討

大項目	1 木材流通状況の把握と販売促進	
小項目	(1) 上川・宗谷振興局管内のトドマツ流通状況の把握	
【目的】	<p>留萌流域で生産されたトドマツの4分の3は、上川及び宗谷管内の2大消費地に移出されている。</p> <p>これら2大消費地を中心に、需要者のニーズに応じたトドマツの安定供給を行うため、留萌流域産のトドマツを加工している製材工場を対象に、各工場の需要ニーズ及び最終ユーザーの動向等について調査を行う。</p>	
	主 な 取 組	関 連 事 業 等
	<p>需要者のニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備と加工製品の把握</li> <li>・原料調達状況（仕入れ先・仕入れ方法・仕入れ材の品質など）</li> <li>・年間加工量の推移</li> <li>・留萌産トドマツの評価</li> </ul> <p>最終ユーザーの把握と需要動向の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終ユーザー消費地と需要動向</li> <li>・最終ユーザーのニーズ（受入条件）</li> </ul> <p>安定供給のための需要先の受入条件の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入量</li> <li>・受入材の径級及び品質</li> <li>・受入方法</li> </ul>	
	検討・情報収集主体	
	<p>留萌振興局</p> <p>留萌材の販路拡大検討分科会</p>	

大項目	1 木材流通状況の把握と販売促進	
小項目	(2) 留萌流域からの販売促進	
<p>【目的】</p> <p>需要者のニーズを把握した後、品質別木材の安定供給可能量を示すなど、留萌流域としてのトドマツ材の販売促進方法を検討しながら、上川及び宗谷管内の製材工場等への販売促進を推進する。</p>		
主 な 取 組		関 連 事 業 等
留萌材の販売促進方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売促進先の検討</li> <li>・販売促進内容の検討</li> </ul> 上川及び宗谷管内への販売促進		
検討・情報収集主体		
留萌材の販路拡大検討分科会		



大項目	1 木材流通状況の把握と販売促進	
小項目	(3) 留萌港・天塩港等からの移輸出に関する情報収集	
【目的】	日本海側拠点化形成促進港である留萌港や天塩港を活用した木材移出・輸出が可能であることから、伐採地から港への木材集荷方法の検討や移出・輸出先の木材需要状況などの情報収集を行い、新たな販路拡大に取り組む。	
	主 な 取 組	関 連 事 業 等
	港湾への木材集荷手法の検討 ・ 留萌港における木材集荷方法 ・ 天塩港における木材集荷方法 ・ 港湾利用料の算定 移出先の需要情報の収集 ・ 富山県、新潟県及び秋田県における需要情報収集 輸出先の需要情報の収集 ・ 木材輸出の情報収集 移出・輸出方法の検討 ・ 港湾関係者と連携した移出・輸出手法の検討	
	検討・情報収集主体	
	留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会 港湾関係者との連携	

大項目	2 利用可能間伐材等の木材供給量の把握	
小項目	( 1 ) 市町村別木材供給量の把握	
【目的】	<p>需要先のニーズに応じた安定供給を行うために、国有林、道有林及び一般民有林の木材生産量を集約し、市町村別の供給可能量の把握を行う。</p> <p>供給可能量については、径級や品質を把握できるよう、調査を行う。</p>	
	主 な 取 組	関 連 事 業 等
	<p>森林経営計画に基づく一般民有林の木材供給量の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材供給量の精査（毎年）</li> </ul> <p>道有林整備計画に基づく木材供給量の把握</p> <p>国有林の地域別の森林計画書に基づく木材供給量の把握</p> <p>径級別供給量の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林齢別・市町村別平均径級及び径級範囲の把握</li> </ul> <p>品質別供給量の把握のための検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A材・B材・C材及び広葉樹割合の把握</li> </ul>	
	検討・情報収集主体	
	市町村森林整備計画実行管理推進チーム	

大項目	2 利用可能間伐材等の木材供給量の把握	
小項目	(2) 木材選別基準の作成	
<p>【目的】</p> <p>共同出荷により、需要者のニーズに応じた安定供給や販売を促進するため、木材の選別基準の検討を行い、留萌流域で共通の基準となる「木材選別基準」を作成する。</p>		
主 な 取 組		関 連 事 業 等
<p>木材選別基準の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材製材工場等の選別実態調査</li> <li>・ 「木材選別基準」作成のための検討会</li> </ul>		
検討・情報収集主体		
<p>留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会</p>		

大項目	2 利用可能間伐材等の木材供給量の把握	
小項目	(3) 一般民有林の集約化	
<p>【目的】</p> <p>一般民有林から木材を安定供給するためには、より一層のコスト縮減が重要であり、一般民有林の森林施業地の集約化や森林作業道等の路網の共同設置などを積極的に進める。</p>		
主 な 取 組		関 連 事 業 等
<p>森林施業地の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林経営計画への参加促進</li> <li>・ 集約化団地の設定</li> </ul> <p>森林作業道の共同設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集約化団地における森林作業道の検討</li> <li>・ 森林所有者への施業提案</li> </ul>		
検討・情報収集主体		
<p>留萌振興局</p> <p>市町村森林整備計画実行管理推進チーム</p>		

大項目	3 地域材利用拡大の推進	
小項目	(1) 地域材の利用促進	
【目的】	留萌流域では、公共事業による木材利用が多いことから、土木用資材のトドマツ材へシフトする取組を進めるとともに、地域材利用推進方針に基づく公共建築物における地域材の利用促進を図るなど、地域材の利用促進を推進する。	
	主 な 取 組	関 連 事 業 等
	<p>トドマツ人工林対策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上川や宗谷等と連携した関係者が一体となった「トドマツ人工林対策」の検討</li> </ul> <p>公共事業でのトドマツ材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木用資材のトドマツ材利用拡大の要請</li> <li>・暗渠疎水材の地元トドマツチップ利用促進の要請</li> <li>・公共工事でのトドマツ地域材利用優先使用の特記記載の検討</li> </ul> <p>地域材利用推進方針に基づく公共建築物における地域材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物計画量の把握と利用促進</li> <li>・地域材利用推進方針未策定市町村への働きかけ</li> </ul> <p>木造畜舎や酪農用木製資材への木材利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トドマツ材を利用した畜舎の見学会及び現地検討会の開催</li> <li>・木造畜舎や酪農用木製資材のPR用資料の作成</li> </ul> <p>住宅建築の木材利用の促進</p> <p>試験研究機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トドマツ人工林材の圧縮木材など付加価値を高める製品開発など</li> <li>・トドマツ人工林施業体系の再構築</li> </ul>	
	検討・情報収集主体	
	留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会	

大項目	3 地域材利用拡大の推進	
小項目	(2) 木質バイオマスによる新たな利用の創出	
【目的】	地域材の新たな用途への利用拡大につなげるため、地域に合った林地未 利用材等の木質バイオマスのエネルギー利用を検討する。	
	主 な 取 組	関連事業等
	木質バイオマスの事例収集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道内事例の収集</li> <li>・ 道外事例の収集</li> <li>・ 海外事例の収集</li> <li>・ 留萌流域にあった事例のとりまとめ</li> </ul> 木質バイオマスの導入検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供給可能量の検討</li> <li>・ 木質バイオマス供給手法の検討</li> <li>・ 木質バイオマス利用可能施設の検討</li> <li>・ トドマツ材の乾燥方法について</li> <li>・ 留萌流域に合った木質バイオマスの利用方法の 検討</li> <li>・ 木質バイオマスの導入検討会の開催</li> </ul> 木質バイオマス導入の取組	
	検討・情報収集主体	
	留萌振興局 市町村森林整備計画実行管理推進チーム 留萌材の販路拡大検討分科会	

大項目	4 所管を越えた安定供給の仕組みづくり	
小項目	( 1 ) 森林経営計画の共同作成による一般民有林と道有林の共同出荷の検討	
<p>【目的】</p> <p>道有林と隣接する一般民有林において、共同で森林経営計画を作成し、散在した一般民有林と道有林の共同施業・共同出荷の仕組みを検討、試行を行うことにより、安定的な供給体制を構築する。</p>		
主 な 取 組		関 連 事 業 等
<p>一般民有林と道有林の共同による森林経営計画作成</p> <p>一般民有林と道有林の共同施業・共同出荷の仕組みの検討</p> <p>一般民有林と道有林の共同施業・共同出荷の試行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同施業提案書の作成</li> <li>・共同施業・共同出荷の試行</li> </ul>		
検討・情報収集主体		
市町村森林整備計画実行管理推進チーム		

大項目	4 所管を越えた安定供給の仕組みづくり	
小項目	( 2 ) 国有林と道有林の共同出荷の検討	
【目的】	<p>国有林と道有林が協定を結び、立木伐採や立木運搬を一体的に実施することにより経費削減を図り、ロットをまとめることにより販路の確保を行う。</p>	
	主 な 取 組	関 連 事 業 等
	<p>国有林と道有林の共同出荷の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協定販売準備協議会の設置</li> <li>・ 立木販売による共同出荷の検討</li> </ul> <p>国有林と道有林の協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国有林、道有林、一般民有林の森林整備に関する協定の締結（森林共同施業団地の設定）</li> </ul> <p>国有林と道有林の共同出荷の試行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協定販売実施協議会の設置</li> <li>・ 協定販売実施要領の作成と協定販売の試行</li> </ul>	
	検討・情報収集主体	
	協定販売準備協議会（仮称）	



大項目	4 所管を越えた安定供給の仕組みづくり	
小項目	( 3 ) 森林組合間の共同出荷の検討	
【目的】	<p>一般民有林の木材供給量は、市町村あるいは年度によって供給可能量にバラツキがあることから、需要者の安定供給に対応するため、森林組合間のロットをまとめた共同出荷の検討・試行を行う。</p>	
	主 な 取 組	関 連 事 業 等
	<p>森林組合間の共同出荷の検討 森林組合間の共同出荷の試行</p>	
	検討・情報収集主体	
	市町村森林整備計画実行管理推進チーム	

大項目	4 所管を越えた安定供給の仕組みづくり	
小項目	(4) 中間土場による集荷・仕分けの検討	
【目的】	<p>中間土場を活用して、一カ所に必要なロットを確保し、木材の選別仕分けを行い、一括仕分け、大型トラック等による一括大量輸送によるコスト縮減を図る。</p>	
	主 な 取 組	関 連 事 業 等
	<p>中間土場設置による物流の効率化の検討  中間土場設置箇所の選定  中間土場を利用した搬出の試行</p>	
	検討・情報収集主体	
	留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会	

## 5 工程表（案）

検討項目		H25	H26	H27	H28	H29	検討主体
大項目	小項目						
木材流通状況の把握と販売促進	上川・宗谷振興局管内のトドマツ流通状況の把握	需要者のニーズ・最終ユーザの把握と需要動向の把握					留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会
	留萌材の販売促進		需要者の受入条件の把握				留萌材の販路拡大検討分科会
			販売促進方法検討	販売促進			
利用可能間伐材等の木材供給量の把握	留萌港・天塩港からの移輸出に関する情報収集	移輸出先の需要情報の収集					留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会 港湾関係者との連携
	市町村別木材供給量の把握	湾への木材集荷手法検討			道有林の木材供給量の把握		
		品質別供給量の把握			国有林の木材供給量の把握		
木材選別基準の作成	木材選別基準の作成	木材選別基準の作成					留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会
	一般民有林の集約化	森林施業地の集約化					留萌振興局 市町村森林整備計画実行管理推進チーム
		森林作業道の共同設置の推進					
地域材利用拡大の推進	地域材の利用促進	公共事業でのトドマツ材の利用促進					留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会 市町村森林整備計画実行管理推進チーム
		地域材利用推進方針に基づく公共建築物における地域材の利用促進					
		木造畜舎や酪農用木製資材の推進による木材利用の拡大					
		住宅建築の推進による木材利用の拡大					
木質バイオマス利用による新たな利用の創出	木質バイオマスの事例収	木質バイオマスの事例収					留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会 市町村森林整備計画実行管理推進チーム
		木質バイオマスの導入検討					
所管を越えた安定供給の仕組みづくり	森林経営計画の共同作成による一般民有林と道有林の共同出荷の検討	共同の森林経営計画作成					市町村森林整備計画実行管理推進チーム
		共同施業・共同出荷の検	共同施業・共同出荷の試行				
	国有林と道有林の共同出荷の検討	共同出荷の検討					協定販売準備協議会（仮称） 初山別地区森林整備に関する協定運営会議
		協定締結	共同出荷の試行				
森林組合間の共同出荷の検討	森林組合間の共同出荷の検討	共同出荷の検討					市町村森林整備計画実行管理推進チーム
		共同出荷の試行					
中間土場による集荷・仕分けの検討	中間土場による集荷・仕分けの検討	物流の効率化の検					留萌振興局 留萌材の販路拡大検討分科会
		設置箇所の選	中間土場を利用した搬出の試行				